## 「わかやまサイクリングフェスタ 2020」運営業務仕様書

## 1 事業名

わかやまサイクリングフェスタ 2020 (以下「大会」という)

## 2 事業趣旨

和歌山県紀北エリアにおけるサイクリングの魅力を広く発信し、多くのサイクリストに地域の魅力を楽しんでいただくことで、サイクリストへの和歌山県の認知度を高め、地域活性化につなげることを目的とした大規模サイクリングイベントを実施する。

## 3 事業概要

- (1) 名 称 わかやまサイクリングフェスタ 2020
- (2) 開催日時 令和2年3月21日(土)から3月22日(日) 令和2年3月21日(土) 開会式、前日イベント、受付 令和2年3月22日(日)サイクリングイベント実施
- (3)主催わかやまサイクリングフェスタ実行委員会(県、関係市町、民間団体等で構成)
- (4) 大会形式 競技性は排除し、サイクリングで地域を楽しむことを目的とする。 公道封鎖は行わない。

# (5) コース、定員、参加料(予定)

コース		定員	参加料
世界遺産高野山センチュ			
	(約160km)	200名	10,000円
ロングコース(仮称)			
	(約120km)	200名	9,000円
ミドルコース(仮称)			
	(約100 km)	300名	8,000円
ショートコース(仮称)			
	(約60km)	300名	6,000円

※その他、ゲストやサイクルリーダーが合計 100 名程度走行

(6) メイン会場 (スタート及びゴール)

和歌山マリーナシティ(和歌山市毛見 1527)、※別添平面図参照

(7) エイドステーション

和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、紀美野町に設置し、地元特産物を使用した給水・給食メニューを提供する。

#### 4 業務内容

受託事業者は、上記事業趣旨を踏まえ、大会を安全に企画運営するために必要な業務を行う

ものとする。主な業務内容は以下のとおりであるが、大会実施に係る調整の過程で、業務内容 の修正及び追加が必要となった場合は、これに対応することとする。

# (1) 大会運営にかかる業務

# ① 実施計画等

- ・前日イベントに参加するサイクリストに対し、「サイクリング王国和歌山」をPRする イベントの企画・運営
- ・イベント当日及び前日において、参加者だけでなく、幅広い世代の方を集客し、和歌 山県のサイクリングの魅力を訴求できるイベントの企画・運営
- 大会に参加するサイクリストに喜ばれる開会式及びゴール時の企画 運営
- ・各種計画の作成(運営計画、警備計画、看板設置計画、救護計画、スケジュール等) なお、警備計画及び看板設置計画は令和元年 10月末日までに提出し、関係団体(市 町及び警察を含む)と協議の上、計画の妥当性を検証すること
- 大会要領及び募集要項(協賛金募集要項を含む)の策定
- 各種マニュアル作成(大会運営、緊急事態対応(途中棄権者等の収容運用及び事故等 対応含む)、通信連絡体制、サイクルリーダー等)

#### ② 事前準備等

- 県内外のサイクリストから多数の応募を見込めるような効果的な広報の実施
- ・参加者の募集及び対応業務

(大会専用 HP の作成及び管理運営、メディア等を活用した広報、申込者への配布物の送付、前回参加者への勧誘物の送付、参加費の徴収等)

- ・地元住民に対する周知(看板等制作及び設置を含む)
- 大会運営に関する安全対策の検討及び検証
- ・ 警備業者との連絡・調整
- ・エイドステーション運営に関する助言等

## ③ 大会運営

- ・ 警備業者との契約
  - ※和歌山マリーナシティ内の警備業者は指定業者とする。
  - ※見積書は、警備業務の見積額を含めた額で提出すること。
- 大会、前日イベント及び開会式を円滑、安全に実施するための進行(シナリオ等の 作成を含む)並びに運営管理
- 参加者の走行管理(走行状況の把握、通過時間の管理等)
- ・開会式会場、大会本部の設営 (テント、机、椅子、コーン、来賓控室、バイクラック及び看板等)
  - ※和歌山マリーナシティ内のテント業者は指定業者とする。
- ・全エイドステーションへのバイクラックの設営、撤去・一部のエイドステーションへ の仮設トイレ及び手洗いユニットの設置、撤去及び汲み取り、テントの設置、撤去
- 協賛企業及び出店事業者との調整
- 通信及び音響機材の手配

- ・司会者 (MC) の手配
- リスク軽減対策(看護師の手配等)
- ・ リタイア者の為の回収車の手配
- スタート及びゴール地点等の装飾 コース案内看板の制作、設置、撤去
- 雨天、荒天、緊急時に関する対応(参加者、関係者への連絡)
- ・メイン会場において前日イベント及び大会当日に発生したゴミの処理
- ④ 下記必要物品のデザイン・制作・配布・設置・撤去等
  - ・参加者ゼッケン
  - •参加賞
  - 完走証
  - パンフレット、ポスター及びマップ
  - 各種チラシ(大会案内、エイドステーションメニュー)等
  - 各種表示(看板、案内掲示物等)
  - 協替ボード
  - ・安全対策に要する物品(カラーコーン、バリケード等)
- (2) 結果報告等
  - ・参加者への終了後アンケート配布、回収及び集計
  - ・大会報告書の作成
  - ・記録写真の提出
- (3) 委託内容に含まない業務(実行委員会が行う業務及び負担する経費)
  - ・走行コースの選定、管理
  - ・参加者の保険加入
  - ・スタート及びゴール地点付近の駐車場確保
  - エイドステーションの設営撤去(全エイドステーションに設置するバイクラック及び一部のエイドステーションに設置する仮設トイレ等及びテントを除く)及び飲食物等の手配
  - サイクルリーダーの手配
  - 協賛金及び協賛品、出展企業の募集
  - ・警察及び道路管理者への各種申請業務
  - ※ただし、これらの業務を委託内容に含めることを妨げるものではなく、可能な限り委託内容に含めることが望ましい。

# 5 参加料について

当大会に係る参加料(前日イベントに参加料を設定した場合の参加料も含む)は実行委員会に帰属し、大会終了後速やかに実行委員会に納入すること。なお、参加料と業務委託費との相殺は行わない。

6 著作権等の取扱い

## (1) 著作権者

作成物の著作権は、実行委員会に帰属する。

## (2) 第三者への使用許諾

作成物の複製等は禁止することとする。また、第三者への使用許諾は、イベントコース 実施地域の広報等に関するものに限り、実行委員会が行うものとする。

## (3)権利関係の処理

- ① 素材に含まれる第三者との著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。
- ② 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するもととする。
- ③ 著作権の取扱いについて、記載のない事項については、実行委員会と受託者で協議のうえ処理することとする。

### 7 事業実施における留意事項

- (1) 上記に定める事項のほか、業務遂行上必要と認める事項が発生した場合は、協議のうえ、業務内容を変更することができる。
- (2) 業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、実行委員会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行に努めることとする。
- (3) 受託者は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。
- (4) 納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は、実行委員会が保有し、実行委員会が該当データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。
- (5) 業務を実施する上で必要な物品購入や資材の調達、印刷・運搬・保管等の運営業務について、最大限、和歌山県内の事業者へ発注し、地元企業の活用に努めること。
- (6) その他定めのない事項については、必要に応じ実行員会と協議のうえ指示に従うものとする。

